

# 熊本県公報

第 1 1 2 3 5 号  
平成 17 年 3 月 9 日 (水)  
(毎週 月・水・金発行)

## 目 次

**告 示**

- 知的障害者福祉法に基づく事業者の指定……………(精神保健福祉課) 1
- 指定訪問介護事業所の指定……………(介護保険課) 2
- 収納代理金融機関の名称及び位置の一部改正……………(会計課) 2
- ”……………( ” ) 2
- 指定痴呆対応型共同生活介護事業所の指定……………(介護保険課) 2
- 広域連合の処理する事務及び規約の一部変更の届出の受理……………(市町村総室) 3
- 生活保護法の規定による介護機関の指定……………(生活保護・援護課) 3

**公 告**

- 熊本県ホームページのコンテンツ作成及び維持管理業務に係る一般競争入札の実施……………(広報課) 3
- 都市計画に基づく工事完了……………(建築課) 6
- ”……………( ” ) 6

**登 載 依 頼**

- 第3回熊本県県立高等学校教育整備推進協議会の開催……………(熊本県県立高等学校教育整備推進協議会) 6
- 上益城地域保健医療推進協議会の開催……………(上益城地域保健医療推進協議会) 6
- 熊本県に公平委員会の事務を委託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則……………(人事委員会) 7
- 熊本県職員の任用に関する規則の一部を改正する規則……………( ” ) 7
- 熊本県職員等の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則……………( ” ) 7
- 熊本県職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則……………( ” ) 8
- 熊本県職員の特地勤務手当等に関する規則の一部を改正する規則……………( ” ) 8
- 熊本県職員の期末手当、勤勉手当及び期末特別手当に関する規則の一部を改正する規則……………( ” ) 8
- 熊本県職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則……………( ” ) 8
- 熊本県職員の任用に関する規則の施行規程の一部を改正する規程……………( ” ) 9

**正 誤**

- 平成17年2月9日熊本県告示第146号(知的障害者福祉法に基づく事業者の指定)中……………(精神保健福祉課) 10
- 平成17年2月25日熊本県公告第146号(土地区画整理事業の事業計画の変更の認可)中……………(都市計画課) 10

## 告 示

### 熊本県告示第250号

知的障害者福祉法(昭和35年法律第37号)第15条の5第1項の規定により指定居宅支援事業者を次のとおり指定した。

平成17年3月9日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	事業の種類
グループホーム D-51 山鹿市鹿央町千田912番地1	社会福祉法人 はなぶさ会 山鹿市鹿央町 903 番地 1 大木 博幸	平成 17 年 2 月 28 日	43000200269149	知的障害者 地域生活援 助
グループホームあゆみの里 上益城郡甲佐町大字豊内 451 番地	社会福祉法人 五色会 上益城郡甲佐町大字津志田 2472 番地 荒瀬 一巳	平成 17 年 2 月 28 日	43000200270147	知的障害者 地域生活援 助

グループホームみちしるべ 宇城市三角町三角浦 1160 番地 145	社会福祉法人 東康会 宇城市三角町波多 2864 番地 103 岩城 勝幸	平成 17 年 2 月 28 日	43000200272143	知的障害者 地域生活援 助
ウィズ 鹿本郡植木町大字小野 1056 番地 8	社会福祉法人 青いりんごの 会 玉名郡菊水町大字江田 10 番 地 1 古川 美智子	平成 17 年 2 月 28 日	43000200273141	知的障害者 地域生活援 助
グループホームすぎな 菊池郡大津町大字平川 2465 番地	社会福祉法人 清和会 菊池郡大津町大字平川 400 番 地 西澤 峯雄	平成 17 年 2 月 28 日	43000200274149	知的障害者 地域生活援 助

**熊本県告示第 251 号**

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 41 条第 1 項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成 17 年 3 月 9 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

**【訪問介護】**

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
やさしい手水前寺公園 熊本市水前寺公園 12 番 36 号	株式会社やさしい手熊本	平成 17 年 2 月 25 日

**熊本県告示第 252 号**

昭和 47 年 3 月 31 日熊本県告示第 243 号の 5（収納代理金融機関の名称及び位置）の一部を次のように改め、平成 17 年 2 月 11 日から適用する。

平成 17 年 3 月 9 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

収納代理金融機関の名称及び位置の表中

「 | 阿 蘇 農 業 協 同 組 合 | 阿 蘇 郡 一 の 宮 町 大 字 宮 地 387 番 地 の 5 | 」 を  
「 | 阿 蘇 農 業 協 同 組 合 | 阿 蘇 市 一 の 宮 町 宮 地 387 番 地 の 5 | 」 に  
改める。

**熊本県告示第 253 号**

昭和 47 年 3 月 31 日熊本県告示第 243 号の 5（収納代理金融機関の名称及び位置）の一部を次のように改め、平成 17 年 1 月 15 日から適用する。

平成 17 年 3 月 9 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

収納代理金融機関の名称及び位置の表中

「 | 熊 本 宇 城 農 業 協 同 組 合 | 下 益 城 郡 松 橋 町 松 橋 357 番 地 の 1 | 」 を  
「 | 熊 本 宇 城 農 業 協 同 組 合 | 宇 城 市 松 橋 町 松 橋 357 番 地 の 1 | 」 に  
改める。

**熊本県告示第 254 号**

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 41 条第 1 項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成 17 年 3 月 9 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

**【痴呆対応型共同生活介護】**

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
紫明寮グループホーム 天草郡五和町大字二江 567 番地 1	社会福祉法人 清志会	平成 17 年 3 月 1 日

**熊本県告示第 255 号**

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 291 条の 3 第 4 項の規定により、平成 17 年 1 月 31 日付けで菊池広域連合長から届出のあった菊池広域連合の処理する事務及び規約の一部変更を平成 17 年 3 月 1 日付けで受理した。

平成 17 年 3 月 9 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

**熊本県告示第 256 号**

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 1 項の規定により、介護機関を次のように指定した。

平成 17 年 3 月 9 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

## 〔訪問介護〕

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
宇城市社協在宅福祉サービスセンター 宇城市不知火町高良 2273 番地 1	社会福祉法人宇城市社会福祉協議会 宇城市不知火町高良 2273 番地 1	平成 17 年 1 月 15 日

## 〔訪問入浴介護〕

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
宇城市社協在宅福祉サービスセンター 宇城市小川町江頭 33 番地	社会福祉法人宇城市社会福祉協議会 宇城市不知火町高良 2273 番地 1	平成 17 年 1 月 15 日

## 〔通所介護〕

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
宇城市社協在宅福祉サービスセンター 宇城市小川町江頭 33 番地	社会福祉法人宇城市社会福祉協議会 宇城市不知火町高良 2273 番地 1	平成 17 年 1 月 15 日

## 〔居宅介護支援事業〕

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
宇城市社協在宅福祉サービスセンター 宇城市不知火町高良 2273 番地 1	社会福祉法人宇城市社会福祉協議会 宇城市不知火町高良 2273 番地 1	平成 17 年 1 月 15 日

## 公 告

**熊本県公告第 171 号**

次のとおり一般競争入札に付する。

平成 17 年 3 月 9 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

## 1 競争入札に付する事項

- (1) 委託業務の名称  
熊本県ホームページのコンテンツ作成及び維持管理業務
- (2) 委託業務の概要  
熊本県ホームページのコンテンツ作成及び維持管理に係る常駐職員派遣等
- (3) 委託業務の詳細  
入札説明書のとおり
- (4) 委託期間  
平成 17 年 4 月 1 日から平成 18 年 3 月 31 日まで
- (5) 入札方法

ア 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 5 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 入札説明書及び仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和 39 年熊本県告示第 420 号）の規定を準用する。

ウ 入札書は、入札説明書に示す様式により作成すること。

## 2 入札に参加できる者

次に掲げる条件をすべて満たす者であること。

- (1) 熊本県業務委託契約等に係る一般競争入札及び指名競争入札参加者の資格等に関